

ライフスタイルに合わせた働き方の拡充 子どもが18歳になるまで 育児短時間勤務の適用範囲を拡大

全国に展開する学生寮・社員寮「ドーミー」、ホテル「ドーミーイン」・「共立リゾート」、首都圏を中心とした高齢者向け住宅「ドーミーシニア」を運営する株式会社共立メンテナンス(以下、共立メンテナンス/代表取締役社長:中村幸治/本社:東京都千代田区)は、2024年10月より従業員(正社員・契約社員・パート社員)の育児短時間勤務について、その対象を「3歳になるまで」から「18歳になるまで」と適用範囲を拡大いたします。

2024年10月より、子どもが18歳になるまで。
育児短時間勤務の適用範囲を拡大いたします。



■導入・適用範囲拡大の背景

2023年5月に発表した中期経営計画『[KYORITSU Growth Vision Rise Up Plan 2028](#)』の計画内にある【人材戦略】において、従業員満足度向上による組織活性化の取り組みの一つである『ライフスタイルに合わせた働き方の拡充』を計画として定めており、2023年11月に本支店ならびにホテルや高齢者向け住宅で勤務する正社員・契約社員を対象にキャリアアンケートを実施。

アンケートの結果、18歳以下の子どもがいる従業員の中で「育児短時間勤務の取得を希望する」が半数以上を占めた。その他、子どもの有無にかかわらず「仕事と子育ての両立に関する意識調査」でも「勤務時間が選択できること」への関心が最も高かったため、実施する運びとなりました。

■概要

制度: 育児短時間勤務制度

内容: 育児を理由として、1日の労働時間を6時間まで短縮できる制度

(短縮できる時間は、1日2時間以内)

対象者: 18歳に満たない子を養育し、勤務を継続する意思のある社員・契約社員・パート社員

(1日の就業時間が6時間以下、入社1年未満(申出時点)、1週間の就業日数が2日以下の場合、対象外)

今後も、従業員満足度向上による組織活性化の取り組みとして、従業員が働きやすい職場環境づくりと「ライフスタイルに合わせた働き方の拡充」に向けて取り組んでまいります。

＜共立メンテナンスとは＞

共立メンテナンスは 1979 年に設立し、企業の給食受託業務から事業を開始しました。その後「ヒューマンメンテナンス」の精神を基軸に、学生寮・社員寮「ドーマー」を運営する寮事業、ビジネスホテル「ドーマーイン」・リゾートホテル「共立リゾート」を運営するホテル事業、高齢者向け住宅「ドーマーシニア」を運営するシニアライフ事業を展開しています。食・住・癒のサービスを通して社会の発展に貢献してまいります。 <https://www.kyoritsugroup.co.jp/>

■ 報道関係のお問い合わせ先

株式会社共立メンテナンス コーポレートコミュニケーション部

TEL: 03-5295-7072 FAX: 03-5295-7061

EMAIL: pr-info@dormy.co.jp